

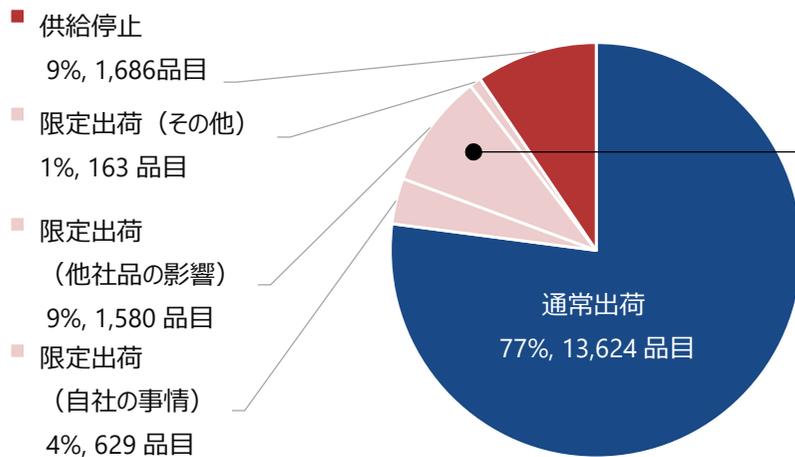
厚生労働省提出資料

製造販売業者の対応状況—医薬品全体（令和5年9月）

- 製造販売業者の対応状況については、調査対象18,501品目に対し、17,682品目の回答を得た。
- 結果としては、**限定出荷・供給停止が合計23%**（4,058品目）であり、限定出荷の要因としては「**他社品の影響**」による**ものが最多**であった。

1 医薬品全体の対応状況 ※1

※1 薬価削除手続き中の品目を含む



カテゴリー別：「供給停止」、「限定出荷」の割合

2023年9月 調査結果	供給停止		限定出荷	
	銘柄数	構成比	銘柄数	構成比
先発品	79	5%	103	4%
長期収載品 ※	32	2%	139	6%
後発品	1,210	72%	1,737	73%
その他の医薬品 ※	365	22%	393	17%
合計	1,686	100%	2,372	100%

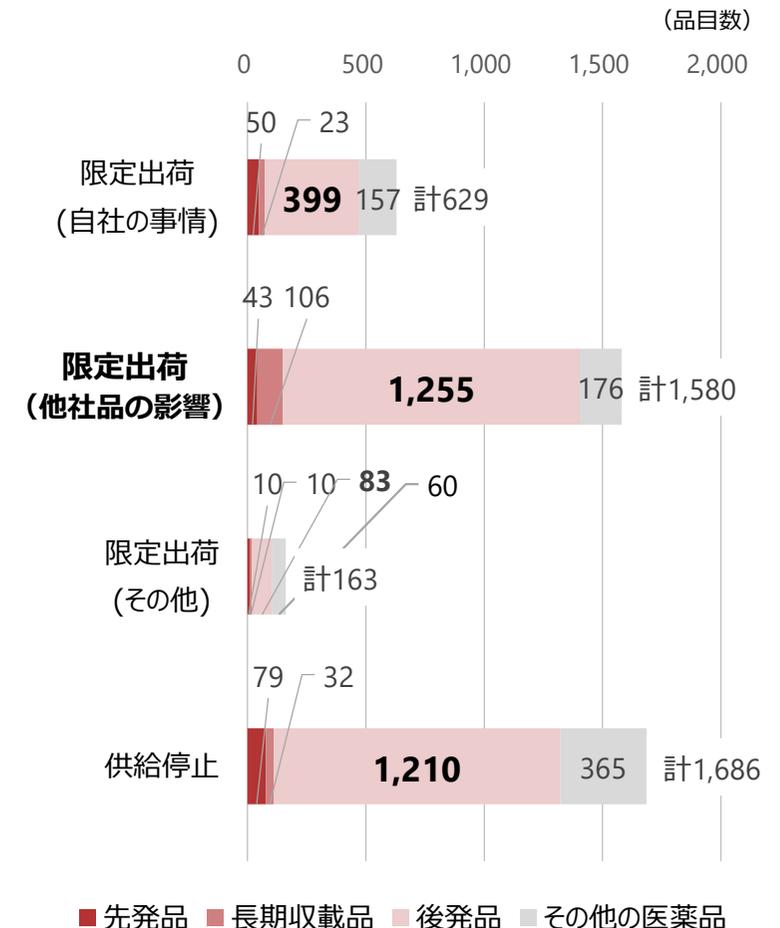
カテゴリー別：限定出荷の要因（自社事情、他社品の影響）分析

2023年9月 調査結果	限定出荷							
	自社の事情		他社品の影響		その他		合計	
先発品	50	8%	43	3%	10	6%	103	4%
長期収載品 ※	49%		42%		10%		100%	
後発品	23	4%	106	7%	10	6%	139	6%
その他の医薬品 ※	17%		76%		7%		100%	
合計	399	63%	1,255	79%	83	51%	1,737	73%
	23%		72%		5%		100%	
合計	157	25%	176	11%	60	37%	393	17%
	40%		45%		15%		100%	
合計	629	100%	1,580	100%	163	100%	2,372	100%
	27%		67%		7%		100%	

項目の定義

※長期収載品：後発品のある先発品
 ※その他の医薬品：局方品、漢方エキス剤、生薬、生物製剤（ワクチン、血液製剤等）、承認が昭和42年以前の医薬品など

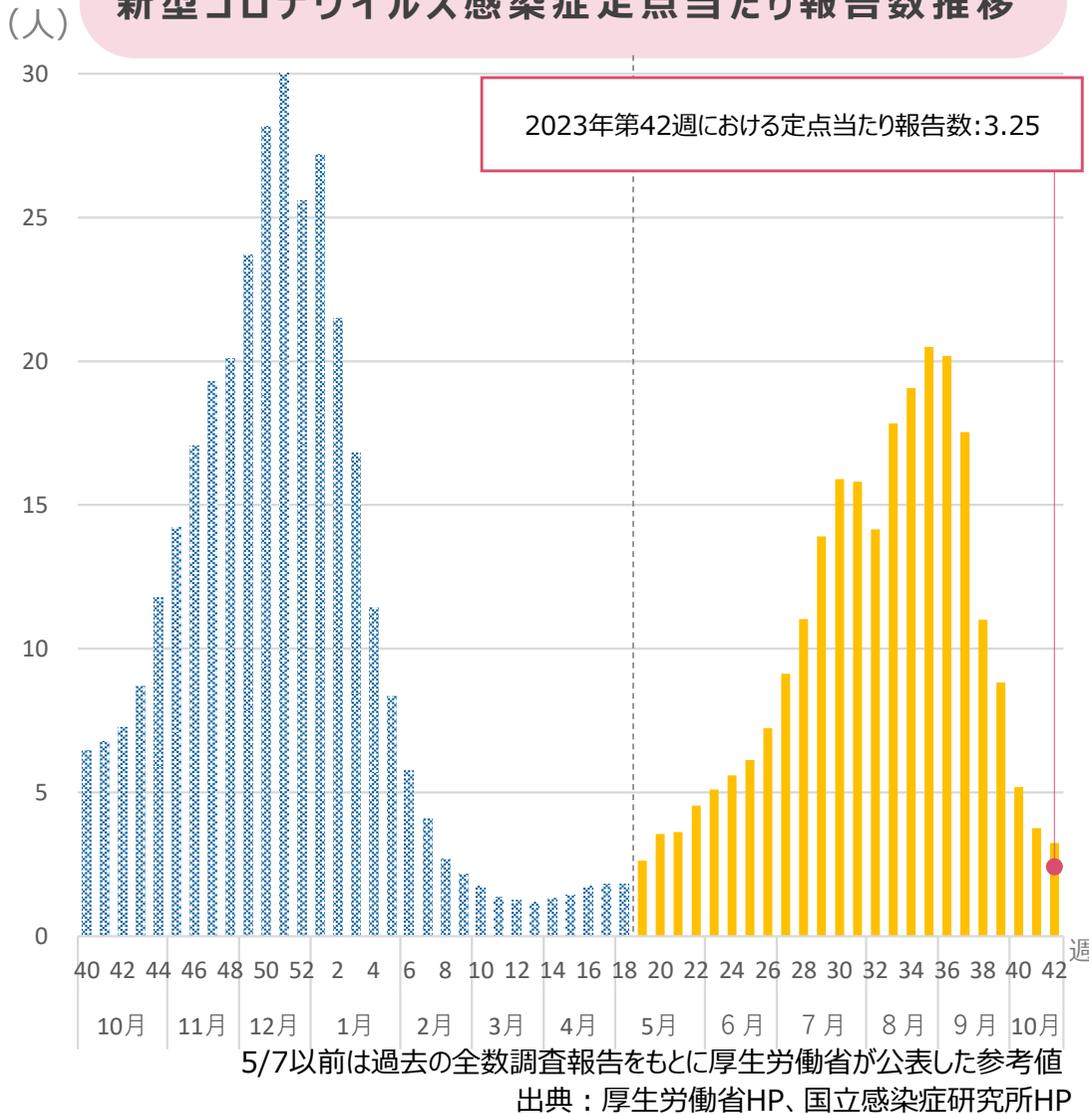
2 限定出荷・供給停止の内訳



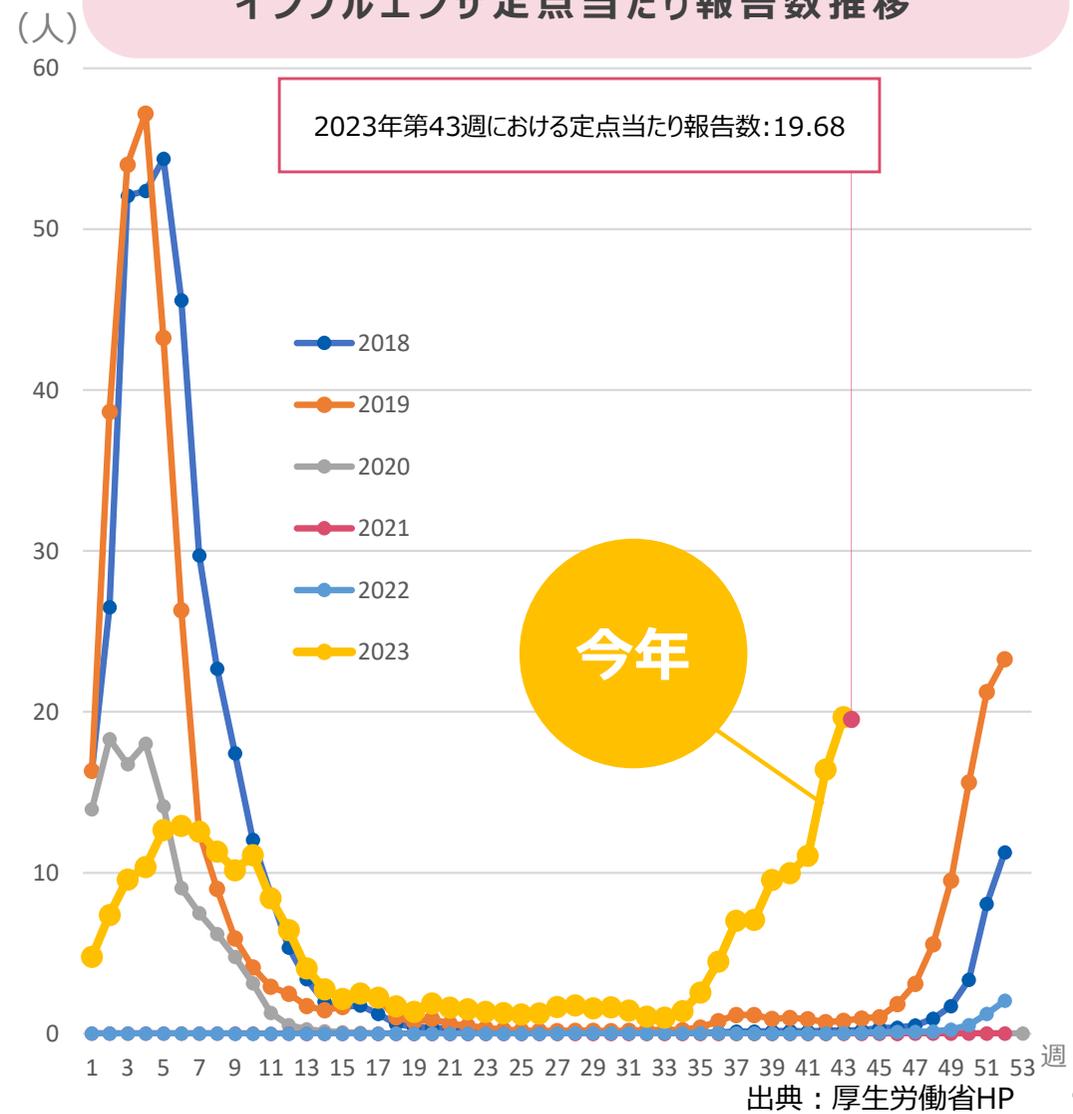
新型コロナウイルス感染症・インフルエンザの感染状況推移

- 新型コロナウイルス感染症は減少傾向にあるが、これまでは年末年始にかけて増加しており、今後の増加に備える必要がある。
- インフルエンザは、43週（10月23日～10月29日）の定点当たり報告数は19.68と前週の1.20倍であり、増加傾向にあるとともに、例年よりも早く増加している。

新型コロナウイルス感染症定点当たり報告数推移



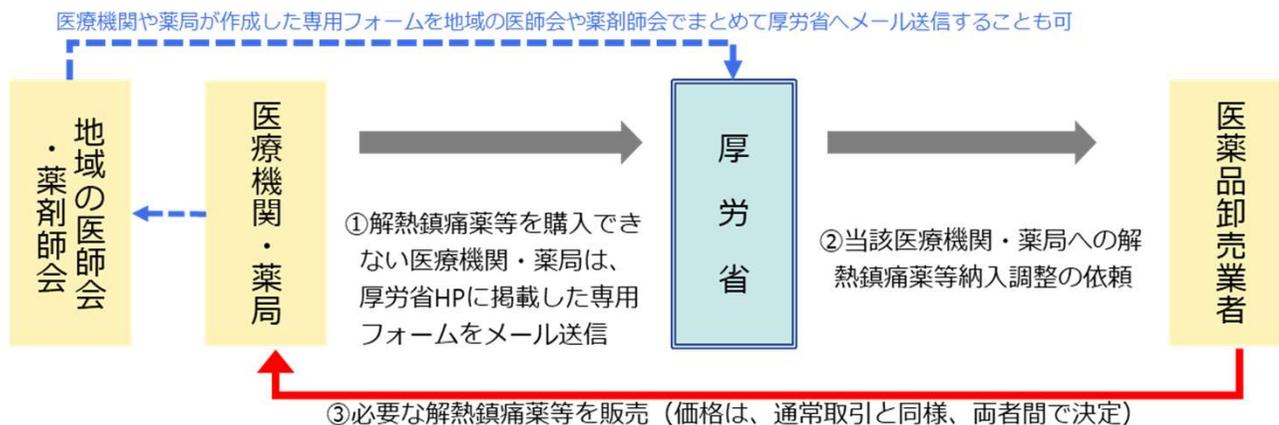
インフルエンザ定点当たり報告数推移



解熱鎮痛薬等の供給相談窓口の運用状況（2023年11月2日現在）

発熱外来や、新型コロナウイルス感染症の患者の診療を行っている医療機関及びこれらからの処方せんを受け付けている薬局が解熱鎮痛薬等※を購入できない場合への対応については、国が、HPに掲載した専用フォームで受け付けることにより直接把握し、医薬品卸売業者へ販売依頼の調整を行う。

なお、2023年10月10日より、解熱鎮痛薬、トラネキサム酸、鎮咳薬の他に、去痰薬を追加するとともに、地域の医師会や薬剤師会単位で取りまとめた相談についても受け付けることとした。



※解熱鎮痛薬、トラネキサム酸、鎮咳薬、去痰薬

相談受付状況

- 相談窓口を開設した2022年12月14日から2023年11月1日までの間で計4,801件の相談を受付。
- 相談主体は、薬局4,348件、医療機関453件。いずれも小規模施設が中心であるが、一部チェーン薬局からも相談あり。
- 卸売業者へ対応を依頼したものは、4,768件（11月2日現在）。うち、医療機関・薬局への対応が完了したと報告があったものは、4,058件（11月2日現在）。
- 医薬品メーカーの出荷調整は続いており、鎮咳薬、去痰薬を中心に需要が増えていることから、事業を継続しているところである

在庫量の確保

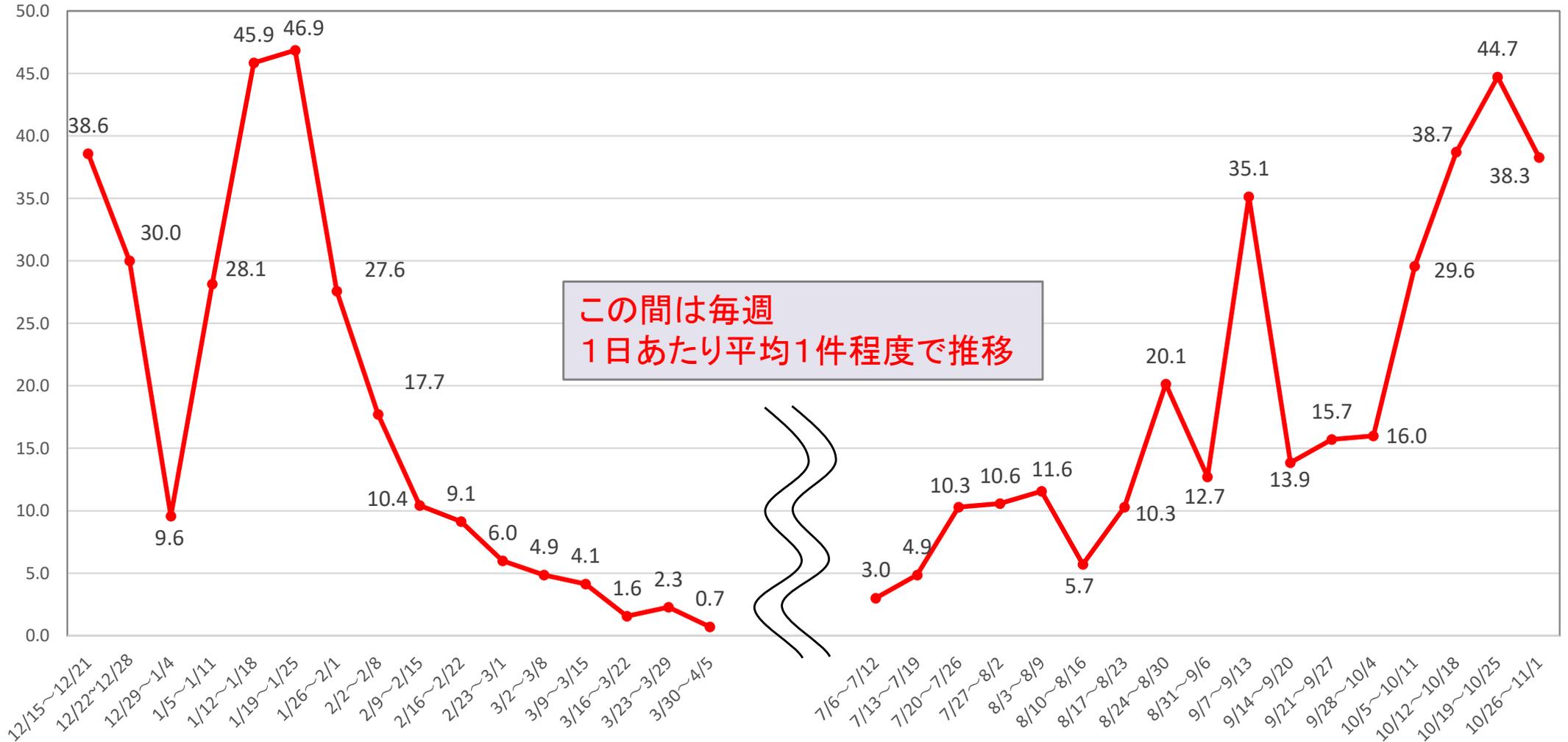
- 卸売販売業者の在庫量のみでは上記数量の追加供給が困難であるため、厚生労働省から各医薬品メーカーに卸売販売業者への追加供給の協力を依頼することにより、各卸売販売業者において、本相談窓口経由での供給依頼に対応するための在庫の確保を行っている。

解熱鎮痛薬等の供給相談窓口の運用状況（2023年11月2日現在）

週別の相談受付件数（1日あたり平均）の推移

- 9月14日～20日の週以降、相談件数は増加していたが、10月26日～11月1日の週は前週よりも減少。
※去痰薬の受付を開始した10月10日以降11月1日までの間、去痰薬に関する相談は560件。

(件)



鎮咳薬・去痰薬等の供給不安への対応の流れ

I

供給量の増加

- ・ 業界団体（日本製薬団体連合会）を通じ後発医薬品を含む全ての医薬品についての供給状況を把握した上で、供給量が十分な製品について限定出荷を解除すること
- ・ **可能な限りの増産**を行うこと等の協力を要請。

9月末以前

- ・ 主要な解熱鎮痛薬については、新型コロナウイルス感染症の流行以前の約1.5倍まで、
- ・ トラネキサム酸については、約2.3倍までそれぞれ増産されている一方で、
- ・ **主要な鎮咳薬（咳止め）の供給量については、流行以前の約85%まで生産量が低下しており、**
- ・ また、**主要な去痰薬の供給量については、流行以前と同程度ではあるものの、メーカー在庫が減少している状況。**

9月末時点以降

II

需要の適正化

- ・ 供給状況に係る情報の公表により、先々の見通しを得ていただく
- ・ 小児用の剤型が不足している場合は、粉碎などの調剤上の工夫を行うよう要請し、診療報酬上も評価
- ・ 代替薬の使用
- ・ **買い込みを控えること**等の協力を要請。

需要が逼迫している鎮咳薬・去痰薬に対して、

- ・ 医療関係者に対して、**長期処方**を控え、**必要とする患者への最少日数での処方**に努めていただき
また、その際に残薬の有効活用についても併せて検討いただくこと、
- ・ 薬局、医療機関に対して、**必要な患者に広く行き渡るよう、過剰な発注は控えていただき、当面の供給量に見合う量のみを購入**を行っていただくよう周知（9月29日）。

III

配分の適正化

在庫の偏在への対応として、

- ・ 医療用解熱鎮痛薬等の安定供給に関する相談窓口（**医療用解熱鎮痛薬等110番**）の設置（昨年12月開始）。

- ・ 解熱鎮痛剤110番の**対象医薬品として去痰薬を追加**
- ・ 従来、医療機関や薬局から個別に相談をいただいていたことに加え、**地域の実情に応じて、地域の医師会や薬剤師会単位で、対象の医薬品の不足について、地域の団体で取りまとめた相談についても受け付ける。**
- ・ また、**薬局同士等で、必要に応じて、不足する医薬品を融通していただくこと**も併せて周知（9月29日）。

鎮咳薬・去痰薬の安定供給に向けた緊急対応（10/18大臣発言）

インフルエンザや新型コロナウイルス感染症等の感染症の拡大に伴い、鎮咳薬（咳止め）や去痰薬（痰を排出しやすくする薬）の需給が逼迫している。9月末に、初期からの長期処方控え、医師が必要と判断した患者へ最少日数での処方とするよう協力要請などを行ったところ。

緊急対応
年内の

鎮咳薬や去痰薬のメーカー主要8社の協力により、供給量を増加

年内は他の医薬品の生産ラインからの緊急融通やメーカー在庫の放出等により、これらの社の出荷量について、鎮咳薬は約**1,100万錠**、去痰薬は約**1,750万錠**の増加が可能となるなど、9月末時点よりもさらに**1割以上、供給が増える見通し**。

更なる増産
年明けの

メーカー側から、年明け以降にさらに増産するためには、一定の教育訓練を受けた製造人員を新たに確保した上で、24時間の生産体制へと移行することや、他の医薬品の生産ラインからの更なる緊急融通を図ること、効率的な生産に向けた設備の増強を図ることが必要との声がある。

デフレ完全脱却のための総合経済対策（令和5年11月2日閣議決定）

～日本経済の新たなステージへむけて～

第5節 国土強靱化、防災・減災など国民の安全・安心を確保する

3. 国民の安全・安心の確保及び外交・安全保障環境の変化への対応

(1) 国民の安全・安心の確保

感染症等に対応する医薬品の供給不安を解消するため、これまで増産要請に対応してきた企業が更なる増産を行う場合の人員体制の整備や、設備の増強を支援するとともに、2024年度薬価改定において、安定的な供給確保に向けた薬価上の措置を検討する。

来年度
以降の
増産

原薬について代替的な供給源を確保する必要がある場合への対応を実施

安定供給に支障が生じている又はそのおそれがある医薬品については、製造所等の一部変更承認申請に迅速に対応することとし、10/16に通知を発出。